

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和元年11月8日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 西 原 義 一

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
家浦地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	家浦地区	令和元年9月30日